平成２７年度第６回佐倉市行政評価懇話会

１　日　　時　平成２７年１１月２４日（火）午後１時３０分～

２　会　　場　佐倉市役所　議会棟第３委員会室

３　内　　容（議事）

（１）　平成27年度施策評価に関する意見について

（２）　その他

４　その他

（１）事務連絡等（事務局）

資料

・資料１　平成 27 年度評価対象施策（施策評価資料）
・資料２　平成 27 年度行政評価懇話会スケジュール
・資料３　行政評価に関する意見書（平成 27 年度）構成案

実施計画書（第３回改訂版）
その他参考資料

資料１

平成２７年度評価対象施策（平成２６年度実施施策）

章	基本施策			P
3	「心豊かな人づくり・まちづくり」 ～教育の充実、スポーツ活動の推進～			
	（２）	【佐倉学】	佐倉学を推進します	1
	（４）	【青少年育成】	家庭・地域と共に青少年を育むまちにします	6
	（８）	【地域のなかの学校】	地域から信頼され地域に支えられる 学校のあるまちにします	11
4	「明日へつながるまちづくり」 ～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～			
	（８）	【歴史・文化】	「佐倉ならでは」を創造・発信するまちにします	16
	（９）	【芸術・文化】	芸術文化活動の盛んなまちにします	22
5	「住環境が整備された住みやすいまちづくり」 ～都市基盤整備の充実～			
	（７）	【公共交通】	公共交通機関が利用しやすいまちにします	27

平成２６年度実施施策

平成２７年度　佐倉市施策評価

１．総合計画における位置づけ

基本施策	第３章	「心豊かな人づくり、まちづくり」　～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	（２）	佐倉学を推進します
主管課		
教育委員会 社会教育課		
担当課		
教育委員会事務局 指導課、教育委員会事務局 社会教育課		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ	94　ページ	

２．現状と課題

1	○佐倉学の推進 　佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を学び、将来に活かすことが佐倉学です。学校教育と社会教育が一体となってこれを推進することにより、佐倉に伝統として息づく「好学進取の気風と品格のある人材」の育成を目指しています。 　地域への愛着を深め、郷土に対する誇りが生まれる、社会の発展に貢献する人材が育つ、心が豊かになり、品格と規範意識が育つことのために、佐倉の特性を活かした佐倉学を推進していく必要があります。
2	○地域教材を活用した学習の支援 　図書館は地域を支える知の情報拠点となっています。そこで、佐倉学が定着し、息づいたまちにするためには、地域に関する資料を収集・整理し、その利用に供することなどにより学習の支援を充実していく必要があります。
3	
4	
5	

３．基本方針

　郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする「佐倉学」を普及、定着させます。
学校教育では各小中学校の教育課程に佐倉学を位置づけ、主に社会科や総合的な学習の時間の中で佐倉を学ぶ学習を展開していきます。また、社会教育では、地域に関する資料を収集し、地域に関する学習資料として活用します。さらに、公民館での佐倉学講座、図書館での推薦図書リストの紹介や関係図書コーナーの設置など、佐倉学と連携した関連事業を実施します。

４．施策

単位：千円

01	施 策 名		佐倉学を推進します						
	施策の概要		新しい地域文化を創るため、身近な教育資源を教材とする佐倉学関連事業を、各担当課や公民館・図書館などで連携して実施します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	696	740	564	667	0	計	2,667
		職員人件費 B	6,372	5,142	3,983	4,028	0		19,525
		コスト総計 A＋B	7,068	5,882	4,547	4,695	0		22,192
02	施 策 名		地域教材を活用した学習を推進します						
	施策の概要		郷土に対する愛着を深めるため、佐倉の自然・歴史などの地域の教材を活用した学習を支援します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	1,041	970	843	743	0	計	3,597
		職員人件費 B	1,489	503	689	2,796	0		5,477
		コスト総計 A＋B	2,530	1,473	1,532	3,539	0		9,074

５．活動・成果指標

成果指標1	指標名	佐倉への愛着度の割合					単位	%
	指標の解説	市民意識調査における佐倉への愛着度の市民の割合です						
	目標値の考え方	前年度の実績値増を目指します						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		65%	66%	66%	67%	67%	68%
	実績値	65% (22年度)	65%	69.8%	―	―		
成果指標2	指標名	佐倉学を知っている市民の割合					単位	
	指標の解説	市民意識調査において、佐倉学を知っている市民の割合です						
	目標値の考え方	前年度の実績値増を目指します						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		17%	18%	18%	19%	19%	20%
	実績値	17% (22年度)	17%	13.2%	―	12.5%		
成果指標3	指標名	佐倉学道徳副読本を授業等で活用している学校数					単位	校
	指標の解説	市内小中学校の中で道徳教育を充実させるため、佐倉学道徳副読本を授業で活用している学校数です。						
	目標値の考え方	全校での活用が望ましいことから、34校での実施を目指します。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		30校	34校	34校	34校	34校	34校
	実績値	24校	32校	31校	31校	34校		
成果指標4	指標名	佐倉学副読本を授業等で活用している学校数					単位	
	指標の解説	市内小中学校の中で佐倉学を推進するため、佐倉学副読本を授業で活用している学校数です。						
	目標値の考え方	全校での活用が望ましいことから、34校での実施を目指します。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		34校	34校	34校	34校	34校	34校
	実績値		34校	34校	34校	34校		

６．施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	Ａ：順調に進捗している
施策の総括・成果	・佐倉学講座を26回実施し、1,314人が参加しました。 ・平成26年度は、佐倉学道徳副読本検討委員会を開催し、「佐倉の道徳」小学校版・中学校版の改善案の検討及び指導関連資料の作成を行いました。 ・佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を小学校6年生全児童数及び学校数分を増刷・配布しました。市内全小中学校で、社会科、総合的な学習の時間をはじめとする教科・領域等の年間指導計画に位置付けて、授業で活用しました。 本基本施策につながる2事業とも、まだまだ拡大は必要ですが、平成26年度目標は達成しておりますので、本基本施策は順調に進捗しているものと判断します。

７．今後の課題点

課題点	・佐倉学講座後のアンケートの集計・分析を行い、市民ニーズをとらえた上で、次年度の計画に反映させていく必要があります。 ・佐倉学道徳副読本検討委員会では、本文資料は現状のまま、今後は授業そのものの改善や事前指導・関連学習等の検討を行い、指導内容・方法の充実を図っていく必要があります。 ・佐倉学の推進を継続していく必要があります。 ・今後も年度末までに、佐倉学副読本の印刷・製本・配送を確実に実施・継続する必要があります。

８．今後の取組方針

今後の取組方針	・佐倉学講座は参加希望者が年々増えており、市民ニーズも高いことから、継続して実施します。また、各担当課や公民館、図書館などと連携強化を図ります。 ・地域の学習として、ふるさと佐倉の理解や郷土愛の育成のため、佐倉の歴史・自然等を学んでいくことはますます重要になっていきます。 ・佐倉学実施状況調査や佐倉学道徳副読本活用状況調査の結果を踏まえ、充実した副読本となるよう改訂に努めます。 ・全小中学校での副読本の活用を通して、佐倉学の推進を継続していきます。

９．担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	

１０．委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	

１１．意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	

１２．構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
03020100　第3章・基本施策2・施策1　佐倉学を推進します				
214	佐倉学事業	667	4,695	概ね達成できた 非常に高い
	社会教育課	4,028		継続（現状維持）
03020200　第3章・基本施策2・施策2　地域教材を活用した学習を推進します				
876	佐倉学推進事業	743	3,539	目標達成できた 非常に高い
	指導課	2,796		拡大（重点化）

平成２６年度実施施策　　平成２７年度　佐倉市施策評価

１．総合計画における位置づけ

基本施策	第３章	「心豊かな人づくり、まちづくり」　～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	（４）	家庭・地域と共に青少年を育むまちにします
主管課		
教育委員会 社会教育課		
担当課		
健康こども部 児童青少年課、教育委員会事務局 社会教育課		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ	98　ページ	

２．現状と課題

1	○青少年を取り巻く環境 　青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化の進展のほか、インターネットの普及による情報化が進んでいます。また、最近では、景気の低迷により若年層の雇用状況が悪化しています。これらを背景に、国は平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法を施行し、社会全体で若者を支える仕組み作りに取り組んでおり、地方公共団体にもその役割が求められています。
2	○家庭の教育力の低下 　家庭教育は、すべての教育の原点であり、次代を担う子どもたちの健やかな成長にとって重要な役割を担っています。しかし、社会構造の変化などにより、家庭の教育力が低下してきているとの指摘もあり、子育てをするすべての人の不安感や負担感、孤立感を取り除き、子育ての喜びや楽しさを感じられるよう、家庭教育を支援していく必要があります。
3	○青少年の規範意識や社会参加意識の低下 　青少年の実態として、規範意識が低い、対人関係能力が乏しい、社会への積極的な参加意識が低いことなどが一部で指摘されています。そのため、他人を尊重することの大切さ、個人としての権利とそれに伴う責任、正しい行い、人種・文化の多様性の価値など、青少年が身に付けるべき社会的スキルを学ぶ機会の提供（シティズンシップ教育）の推進が求められています。そこで、社会の一員として積極的参加と責任を果たす青少年の育成のための施策を推進していく必要があります。
4	
5	

３．基本方針

　地域の子どもたちの成長を支援するため、学校・家庭・地域社会とより一層の連携のもと、地域の教育活動を推進します。家庭の教育力向上を図るとともに、青少年健全育成のための団体支援や青少年活動の担い手を育成します。また、ジュニアリーダーの育成や、子どもの当事者性を活かした事業を展開します。

４．施策

単位：千円

01	施策名		家庭教育を支援します						
	施策の概要		家庭教育事業や地域の子育て事業、子どもたちの体験活動、家庭教育学級を実施します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	2,041	1,913	2,043	2,174	0	計	8,171
		職員人件費 B	10,635	8,700	4,955	5,655	0		29,945
		コスト総計 A＋B	12,676	10,613	6,998	7,829	0		38,116
02	施策名		地域とのふれあいを増やします						
	施策の概要		青少年が、命の大切さや社会のルール、物事の判断基準などを身につけられるよう各種ボランティア活動などを行う機会を提供します。青少年に対して、様々な体験の場を提供します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	2,967	2,991	2,805	3,002	0	計	11,765
		職員人件費 B	13,461	15,421	16,364	13,299	0		58,545
		コスト総計 A＋B	16,428	18,412	19,169	16,301	0		70,310
03	施策名		青少年の健全育成に取り組みます						
	施策の概要		『青少年育成計画』を策定し、社会全体での青少年育成を総合的・計画的に推進します。この中で、青少年を取り巻く有害環境対策に取り組むほか、地域の中で、青少年の健全育成に向けて活動している各地区住民会議、青少年相談員、子ども会などの地域活動を支援します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	29,515	30,308	30,036	32,512	0	計	122,371
		職員人件費 B	17,923	20,172	18,874	19,474	0		76,443
		コスト総計 A＋B	47,438	50,480	48,910	51,986	0		198,814

５．活動・成果指標

成果指標1	指標名	全家庭教育学級参加者数					単位	人
	指標の解説	市内の全家庭教育学級で実施した講座に参加した人数です						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人
	実績値	7,873人 (22年度)	7,122人	6,915人	6,288人	6,471人		
成果指標2	指標名	子育て講座参加人数					単位	
	指標の解説	子育て講座へ参加した人数です						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人
	実績値	3,168人 (22年度)	3,551人	3,313人	3,629人	4,024人		
成果指標3	指標名	成人式参加率					単位	%
	指標の解説	住民登録のある新成人に対する出席者の割合です						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		69.0%	66.3%	68.4%	70.6%	印旛管内成人式平均参加率	印旛管内成人式平均参加率
	実績値	75.3% (22年度)	77.3%	73.9%	75.3%	74.2%		

６．施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	Ａ：順調に進捗している
施策の総括・成果	・子育て講座については、中高生対象子育て理解講座を市立中学校９校、県立高校１校で行いました。対象の中学校を２５年度実施校数から３校増やし、拡充を図りました。 ・家庭教育学級の講座を２７６回実施し、目標を達成することができました。 ・学童期子育て学習を小学校全２３校、思春期子育て学習を中学校全１１校で行いました。 ・成人式の参加率が74.2%という高い参加率を得て、印旛管内自治体の平均参加率70.6%を上回り、目標を達成することができました。 ・本基本施策の事業は総体的にみて目標を達成できたことから、本基本施策は順調に進捗していると判断します。

７．今後の課題点

課題点	・家庭教育学級の運営の充実を図るため、運営研修会において、その充実を図っていく必要があります。 ・中高生対象の子育て理解講座の実施校拡充のため、各学校との調整を図っていく必要があります。 ・学童期、思春期子育て学習における実施内容、テーマ等の検討が引き続き必要です。 ・成人式については、会場の許容から、短い時間の中で、いかに新成人のための式典を演出するかが検討課題となっています。

８．今後の取組方針

今後の取組方針	・教育の原点である家庭教育を推進するために、家庭教育学級の質が低下することがないよう継続していきます。 ・円滑に家庭教育学級の運営が行われるよう必要な情報提供、学習支援を行っていきます。 ・中高生対象の早期における子育て理解講座が、市内中学校全校実施となるよう、拡充を図ります。 ・新成人の当事者性を持たせるためにも、成人式運営委員会を設置し、今後も同形式で成人式を継続して実施したいと考えます。 ・引き続き、児童の生活体験を重視した宿泊体験事業の充実を図っていきます。

９．担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	

１０．委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	

１１．意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	

１２．構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
03040100　第3章・基本施策4・施策1　家庭教育を支援します				
430	家庭の教育力推進事業	1,603	4,558	目標達成できた
				非常に高い
	社会教育課	2,955		継続（現状維持）
628	子育て講座事業	571	3,271	目標達成できた
				非常に高い
	社会教育課	2,700		継続（現状維持）
03040200　第3章・基本施策4・施策2　地域とのふれあいを増やします				
278	成人の日事業	1,428	5,476	目標達成できた
				非常に高い
	児童青少年課	4,048		継続（現状維持）
509	地域教育活動推進事業	629	5,527	概ね達成できた
				非常に高い
	社会教育課	4,898		継続（現状維持）
824	青少年健全育成推進事業	945	5,298	目標達成できた
				非常に高い
	児童青少年課	4,353		継続（現状維持）
03040300　第3章・基本施策4・施策3　青少年の健全育成に取り組みます				
54	青少年活動団体支援事業	3,985	15,710	概ね達成できた
				非常に高い
	児童青少年課	11,725		継続（現状維持）
698	青少年施設管理運営事業	4,830	7,243	概ね達成できた
				高い
	児童青少年課	2,413		継続（現状維持）
825	佐倉市ヤングプラザ管理運営事業	21,419	25,644	目標達成できた
				非常に高い
	児童青少年課	4,225		継続（現状維持）
9285	青少年施設整備事業	2,278	3,389	その他
				その他
	児童青少年課	1,111		その他

平成２６年度実施施策

平成２７年度　佐倉市施策評価

１．総合計画における位置づけ

基本施策	第３章	「心豊かな人づくり、まちづくり」　～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	（８）	地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします
主管課		
教育委員会 学務課		
担当課		
教育委員会事務局 教育総務課、教育委員会事務局 学務課		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ	106　ページ	

２．現状と課題

1	○学校・家庭・地域の連携協力による学校づくり 　子どもを育てる上で生じる課題は多種多様です。子どもの成長を支援する取り組みについては、地域と学校との連携協力が重要ですが、現状では、両者の交流範囲は限られており、その参加者も多くありません。また、地域住民の意向を学校運営に取り入れるための施策を行っていますが、参加者が限られており、地域住民に十分に浸透しているとはいえません。 　学校運営の質に対する保護者や地域の関心が高まる中で、学校が適切に説明責任を果たし、学校の状況に関する共通理解を持つ必要があります。それをふまえて、地域人材の活用や行事などへの参加、安全パトロールへの参加などの活動を行うことにより、相互の連携協力の促進がさらに図られることが期待されます。
2	○学校の体制づくり 　学校の安全対策については、保護者や地域との協力を得ながら取り組んでいるところですが、今後は、より実効性のある取り組みを継続的に進めることにより、安全・安心な学校体制づくりをめざしていく必要があります。
3	○幼稚園就園支援 　保護者への育児支援や就労形態の多様化により、預かり保育のニーズが高まっています。幼児教育の向上を図るとともに、幼稚園通園児を持つ保護者の経済的負担の軽減を図る必要があります。
4	
5	

３．基本方針

　地域に開かれた学校づくりを目指し、学校に関する情報提供や学校評議員制度の充実を図り、多角的な視点を取りいれて学校を運営します。また、通学路等巡回警備やアイアイプロジェクトを実施し、学校・通学における防犯活動を推進します。さらに、市立幼稚園の預かり保育を拡大するとともに、私立幼稚園園児に対する就園を補助します。

４．施策

単位：千円

01	施 策 名		学校・家庭・地域が連携します						
	施策の概要		地域住民が学校に来校できる機会を増やし、地域と学校との交流を推進します。学校と地域が連携し、よりよい教育環境を築くために、意見交換や情報提供を積極的に行います。さらに、子どもたちの学校・通学時における安全を確保するため、巡回警備を行います。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	35,571	10,761	10,418	11,850	0	計	68,600
		職員人件費 B	4,371	4,899	4,015	1,987	0		15,272
		コスト総計 A＋B	39,942	15,660	14,433	13,837	0		83,872

５．活動・成果指標

成果指標1	指標名	スクールガードボランティア参加者数（アイアイプロジェクト）					単位	人
	指標の解説	児童・生徒の安全確保のための事業に基づくスクールガードボランティア参加者数を調査します。						
	目標値の考え方	児童・生徒の安全確保のための事業を評価するスクールガードボランティア参加者数とします。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		9,100人	9,400人	9,400人	9,400人	9,400人	9,400人
	実績値	9,014人 (22年度)	9,365人	9,239人	9,345人	9, 264人		
成果指標2	指標名	教育ミニ集会への参加者数					単位	%
	指標の解説	市内小中学校34校で、年1回行われるミニ集会へより多くの人（地域の方、保護者、教職員、児童生徒）に参加していただき、学校と地域との相互信頼関係を深める。						
	目標値の考え方	「市内全児童生徒数」に対する「ミニ集会への参加者数」の割合						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		20%	21%	22%	23%	24%	25%
	実績値	18.6% (22年度)	19.4%	24.4%	29.2%	23.4%		
成果指標3	指標名	幼稚園預かり保育利用者数（年間延べ人数）					単位	人
	指標の解説	通常の教育課程に係る教育時間終了後、2～3時間の短時間保育を実施することにより、就労している保護者の就労形態の多様化に対応します。						
	目標値の考え方	時間外における預かり保育利用者数を設定しました。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1,770人	1,770人	1,770人	1,770人	1,770人	1,770人
	実績値	1,770人 (22年度)	1,944人	2,147人	2,191人	1, 903人		

６．施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	Ｂ：概ね順調に進捗している
施策の総括・成果	・スクールガードボランティアによる児童・生徒の見守り活動を実施しました。また、学校と地域の交流が図られ、学校を核とした地域コミュニティの向上がみられました。（アイアイプロジェクト参加者数9,264人） ・教育ミニ集会を各小中学校で実施。3,065人が参加しました。多種多様な意見交換から、学校と地域の信頼関係が深まり、学校を核とした、地域コミュニティの向上が見られました。 ・本基本施策につながる5事業につきましては、すべて目標を達成できたことから、本基本施策は順調に進捗しているものと判断します。

７．今後の課題点

課題点	・通学路等巡回警備の内容や報告をわかりやすい情報にしていく必要があります。 ・スクールガードボランティアの人材を恒常的に確保していく必要があります。 ・学校評議員を学校関係者評価の中核に据え、学校評議員から頂いた意見や提言をいかに具現化していくかを検討する必要があります。 ・教育ミニ集会では、なかなか地域の方が集まらない地区もみられます。多くの方に幅広く参加してもらうための工夫が必要です。また、意見を出しやすくするための形態や進行を工夫する必要があります。

８．今後の取組方針

今後の取組方針	・アイアイプロジェクトは児童・生徒の安全確保に係る重要な活動であると同時に、学校と地域の交流を促進するものであるため、引き続き支援をします。 ・地域との連携協力は、学校教育を支える根幹の部分であり、引き続き、地域との信頼関係を深めていくためにも、より多くの地域の方が学校に足を運んでいただけるように努めていきます。

９．担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	

１０．委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	

１１．意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	

１２．構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
03080100　第3章・基本施策8・施策1　学校・家庭・地域が連携します				
93	学校通学路安全確保事業 学務課	10,191 1,682	11,873	目標達成できた 高い 継続（現状維持）
202	幼稚園新教育要領推進事業 教育総務課	0 0	0	
418	開かれた学校づくり推進事業 学務課	1,659 305	1,964	目標達成できた 非常に高い 継続（現状維持）
614	市立幼稚園教育活動支援事業 学務課	0 0	0	
615	手厚い幼児教育支援事業 学務課	0 0	0	

平成２６年度実施施策

平成２７年度　佐倉市施策評価

１．総合計画における位置づけ

基本施策	第４章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	（８）	「佐倉ならでは」を創造・発信するまちにします
主管課		
教育委員会　文化課		
担当課		
企画政策部 広報課、総務部 行政管理課、教育委員会事務局 文化課		
関連基本施策		
関連課		
産業振興課、行政管理課、都市計画課		
総合計画掲載ページ	126　ページ	

２．現状と課題

1	○文化財の保存・整備・活用への理解 　文化財や文化資産は貴重なものであり、一度失ってしまえば再生できません。保存・整備し、継承するためには市民の理解が必要であり、積極的な活用も伴わなければなりません。 　しかし、社会状況や所有者の意向などの様々な要因によって保存が困難となる危険性が高いと言えます。国・県・市の指定・登録・選択文化財制度や市独自の登録有形文化財制度・市民文化資産選定制度によって積極的に保存に努め、周知・普及する必要があります。
2	○所有者・管理者の経済的負担 　指定・登録文化財の所有者・管理者は、その日常の維持管理を担うだけではなく、想定外の破損などに見舞われ、経済的な負担が増大することがあります。このような緊急事態に現行の補助金制度は対応していません。 　指定･登録文化財の現状を定期的に把握する必要があります。
3	○観光行政の体制づくり 　本市の文化・芸術的資産を活かし、市外からの観光やドラマ･映画等の撮影に対応する総合的な支援体制を整備する必要があります。
4	
5	

３．基本方針

　本市には、恵まれた歴史・自然・文化などの教育資源があります。文化財や歴史文化資産の調査・保全・整備を進めるとともに、所有者・管理者への支援を実施します。
　また、講演会・見学会の実施や研究資料の刊行により、佐倉固有の財産を市民で共有します。さらに、「佐倉・城下町４００年記念事業」を実施し、佐倉の歴史・文化に親しむ事業を市内外で盛り上げます。

４．施策

単位：千円

01	施策名		歴史・文化を普及します						
	施策の概要		講演会や見学会などを実施し、文化財保護の意識を啓発します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	7,645	4,189	13,510	3,629	0	計	28,973
		職員人件費 B	19,380	16,866	19,133	17,978	0		73,357
		コスト総計 A＋B	27,025	21,055	32,643	21,607	0		102,330
02	施策名		歴史文化資産を保全・活用します						
	施策の概要		市民の財産でもある文化財や文化資産を次代へ継承するため、文化財を適切に管理運営します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	75,563	57,606	53,950	57,030	0	計	244,149
		職員人件費 B	29,513	34,533	25,695	24,083	0		113,824
		コスト総計 A＋B	105,076	92,139	79,645	81,113	0		357,973
03	施策名		歴史的建造物を保全・整備します						
	施策の概要		文化財や文化資産を適正に保存し、活用することは未来への継承につながるためにその状況を把握し、所有者・管理者や活動団体と連携して保存活用を図ります。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	0	2,542	13,354	7,128	0	計	23,024
		職員人件費 B	2,682	5,260	5,016	3,405	0		16,363
		コスト総計 A＋B	2,682	7,802	18,370	10,533	0		39,387

５．活動・成果指標

成果指標1	指標名	文化財活用件数					単位	件
	指標の解説	文化財収蔵庫で保管されている考古・民俗資料で、貸出依頼等を受けた件数。						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		5件	5件	5件	5件	5件	25件
	実績値		43件	21件	21件	66件		
成果指標2	指標名	埋蔵文化財発掘調査報告書刊行冊数					単位	冊
	指標の解説	調査結果を市民等に還元するため必要となる報告書の刊行冊数						
	目標値の考え方	順次、計画的に刊行していきます。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		2冊	2冊	2冊	2冊	2冊	10冊
	実績値		2冊	3冊	1冊	3冊		
成果指標3	指標名	佐倉市の公共事業に伴う埋蔵文化財調査の報告書刊行冊数					単位	冊
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		0冊	1冊	1冊	1冊	1冊	4冊
	実績値		0冊	0冊	0冊	0冊		
成果指標4	指標名	本佐倉城に関する普及事業の参加者数					単位	人
	指標の解説	本佐倉城跡に、直接的、間接的に関連する普及事業の参加者人数。共催事業を含む。						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		50人	50人	50人	50人	50人	250人
	実績値		0人	100人	126人	93人		
成果指標5	指標名	井野長割遺跡に関する普及事業の参加者数					単位	人
	指標の解説	井野長割遺跡に、直接的、間接的に関連する普及事業の参加者人数。公民館、小学校等が主催する事業を含む。						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		200人	50人	50人	50人	50人	250人
	実績値		210人	232人	564人	842人		
成果指標6	指標名	国・県・市指定文化財数					単位	件
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1件	1件	1件	1件	1件	
	実績値		0件	1件	0件	1件		

６．施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	Ｂ：概ね順調に進捗している
施策の総括・成果	・旧堀田邸で実施する観月の夕べは、秋の催しとして定着し、参加者抽選を行うほど多数の応募があるほどの盛況です。 ・文化財施設の特別公開を４月･９月･１１月･２月の祝日と定例化し、非公開部分の公開が恒例として定着しました。 ・「下総佐倉堀田家文書」のマイクロフィルム撮影については概ね目標どおり達成できましたが、古文書筆耕については、解読筆耕者の不足により進捗が遅れています。 ・学校･公民館･市民団体へ職員を講師として派遣し、所蔵資料等を活用した学習支援を行いました。 本基本施策につながる事業は24事業あり、総体的に概ね目標を達成できていることから、本基本施策は概ね進捗しているものと判断します

７．今後の課題点

課題点	・指定･登録文化財の所有者･管理者の負担軽減。 ・普及事業の出演者選定や受益者負担についての検討。 ・佐倉市景観条例改正や景観計画の策定と連携した歴史的建造物の保護。 ・歴史文化遺産を観光資源として活用（観光やドラマ･映画等の撮影）する総合的な体制整備。 ・資料保存・活用・公開のため「下総佐倉堀田家文書」の長期・継続的なマイクロフィルム撮影の必要性。 ・歴史研究者や市民の関心も高い「下総佐倉堀田家文書」の総合的な目録、活字化刊行及び公開施設等の整備。

８．今後の取組方針

今後の取組方針	・市民の関心･志向を把握するように努め、実施する催し等のテーマ・内容等を吟味しながら実施します。 ・佐倉市にとってかけがえのない歴史文化遺産である歴史資料の保存と普及を継続して実施してゆきます。 ・文化財の所有者･管理者との連絡を密にし、修繕･修復の必要性を早期に把握するように努めます。 ・佐倉市景観計画と連携して歴史的建造物の文化財指定･登録を進めます。 ・歴史文化遺産を活用した交流人口（来訪者）の増加に努めます。 ・マイクロフィルム撮影が終了した資料を中心に、今後研究者や市民への公開（活字化刊行）の体制を整えてゆくことを検討します。

９．担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	

１０．委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	

１１．意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	

１２．構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
04080100　第4章・基本施策8・施策1　歴史・文化を普及します				
213	文化財普及啓発事業	451	6,234	概ね達成できた 非常に高い
	文化課	5,783		継続（現状維持）
221	佐倉市史調査刊行事業	494	3,290	一部達成できた 普通
	行政管理課	2,796		継続（現状維持）
333	市史編さん委員会運営事業	71	642	半分程度は達成できた 高い
	行政管理課	571		継続（現状維持）
7332	佐倉藩政資料保存整理普及事業	773	2,870	半分程度は達成できた 高い
	行政管理課	2,097		継続（現状維持）
7334	市史資料調査・普及事業	752	5,485	概ね達成できた 高い
	行政管理課	4,733		継続（現状維持）
7786	佐倉・城下町４００年記念事業	937	2,491	概ね達成できた 非常に高い
	文化課	1,554		継続（現状維持）
9739	佐倉・城下町400年記念普及事業	0	0	目標達成できた 高い
	広報課	0		継続（現状維持）
9792	佐倉順天堂普及啓発事業	151	595	概ね達成できた 非常に高い
	文化課	444		継続（現状維持）
04080200　第4章・基本施策8・施策2　歴史文化資産を保全・活用します				
217	井野長割遺跡保存整備事業	1,624	5,696	目標達成できた 非常に高い
	文化課	4,072		継続（現状維持）
314	文化財保護事業	389	3,217	目標達成できた 非常に高い
	文化課	2,828		継続（現状維持）
315	市内遺跡所在確認調査事業	20,120	27,680	目標達成できた 非常に高い
	文化課	7,560		継続（現状維持）
323	本佐倉城跡保存整備事業	1,033	1,546	半分程度は達成できた 非常に高い
	文化課	513		継続（現状維持）
324	歴史的景観整備事業	0	0	
	文化課	0		
433	文化財収蔵資料整理事業	0	0	
	文化課	0		
519	考古及び民俗資料整理事業	7,118	8,229	概ね達成できた 非常に高い
	文化課	1,111		継続（現状維持）
625	文化財施設管理運営事業	22,983	27,667	概ね達成できた 非常に高い
	文化課	4,684		拡大（重点化）
631	市民文化資産保全活用事業	236	1,422	目標達成できた 非常に高い
	文化課	1,186		継続（現状維持）
7785	市内遺跡整理事業	0	0	
	文化課	0		
7793	文化財補助事業	544	1,574	目標達成できた 非常に高い
	文化課	1,030		拡大（重点化）

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
9302	文化財管理システム整備事業 文化課	0 0	0	
10542	埋蔵文化財収蔵施設整備事業 文化課	2,983 1,099	4,082	目標達成できた 非常に高い 継続（現状維持）
11260	佐倉城跡発掘調査整備事業 文化課	0 0	0	
11261	文化財保存整備事業 文化課	0 0	0	
04080300　第4章・基本施策8・施策3　歴史的建造物を保全・整備します				
7665	歴史的建造物保全整備事業 文化課	588 139	727	概ね達成できた 非常に高い 継続（現状維持）
7682	旧川崎銀行佐倉支店保存整備事業 文化課	5,141 539	5,680	目標達成できた 非常に高い 継続（現状維持）
7811	旧堀田邸保存整備事業 文化課	0 824	824	概ね達成できた 非常に高い 拡大（重点化）
7814	旧平井家保存整備事業 文化課	1,399 476	1,875	概ね達成できた 非常に高い 拡大（重点化）
9303	武家屋敷保存整備事業 文化課	0 1,143	1,143	概ね達成できた 非常に高い 拡大（重点化）
9304	佐倉順天堂記念館保存整備事業 文化課	0 284	284	

平成２６年度実施施策

平成２７年度　佐倉市施策評価

１．総合計画における位置づけ

基本施策	第４章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	（９）	芸術文化活動の盛んなまちにします
主管課		
教育委員会 文化課		
担当課		
教育委員会事務局 文化課、教育委員会事務局 市民音楽ホール、教育委員会事務局 美術館		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ	128　ページ	

２．現状と課題

1	○文化力、時代をひらく視点 　平成１９年２月に閣議決定された文化芸術の振興に関する基本的な方針（第２次基本方針）によれば、自然・歴史・伝統に基づく文化芸術は、人々に精神的な豊かさや感動を与えるとともに、人々のコミュニケーションを活発化し、生きる勇気と喜びをもたらす普遍的な力を持っているとしています。そして、文化芸術は、古今東西の様々な人々の営為の上に生まれ、その継承と変化の中で新たな価値が見出されていくものであり、短期的な視点のみではその価値を計ることは困難であるため、その活動に対して短期的な経済的効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的な視点に立った施策を展開する必要性が課題として取り上げられています。
2	○文化活動の活性化 　文化活動を盛んにするためには、行政が主体的に策を講じるだけでなく、活動している団体や市民自らによる活動を活性化させる必要があります。現在、活動をしている団体や市民を支援していくばかりでなく、様々な機会をとらえて芸術文化に対する関心や理解を高めるための施策を展開し、より一層の市民参加と文化振興を推進していく必要があります。
3	
4	
5	

３．基本方針

　市民の芸術文化に対する関心や理解、知識を深めるために、情報誌『風媒花』を発行するとともに、ホームページ、広報などを通じ情報発信を継続し、市民が芸術文化に触れる機会を確保していきます。
市民音楽ホール、市立美術館では自主文化事業のほか、学校教育との連携による芸術鑑賞事業を実施します。

４．施策

単位：千円

01	施策名		芸術・文化を普及します						
	施策の概要		情報を提供することにより、市民が気軽に芸術活動に参加できるような環境を作ります。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	1,017	1,312	10,913	1,254	0	計	14,496
		職員人件費 B	4,808	4,585	6,728	7,180	0		23,301
		コスト総計 A＋B	5,825	5,897	17,641	8,434	0		37,797
02	施策名		芸術・文化活動への参加を支援します						
	施策の概要		芸術活動の発表の場を提供し、市民の芸術文化活動の活性化を図ります。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	14,350	**11,701**	13,422	15,725	0	計	46,181
		職員人件費 B	20,362	20,107	22,645	23,588	0		86,702
		コスト総計 A＋B	34,712	22,791	36,067	39,313	0		132,883
03	施策名		芸術・文化とのふれあいの場を提供します						
	施策の概要		生活にゆとりや潤いをもたらし、心の豊かさを実感できるよう、多くの芸術文化に触れることのできる機会を提供します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	25,201	**37,903**	41,113	40,879	0	計	111,530
		職員人件費 B	19,396	18,314	19,908	21,486	0		79,104
		コスト総計 A＋B	44,597	22,651	61,021	62,365	0		190,634

５．活動・成果指標

成果指標1	指標名	市民音楽ホール自主文化事業の入場者数					単位	人
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		15,300人	15,300人	15,500人	16,000人	16,000人	16,000人
	実績値	15,255人	15,783人	15,644人	18,519人	17,771人		
成果指標2	指標名	美術館年間企画展入場者数					単位	人
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		6,867人	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人
	実績値	6,867人 (22年度)	11,244人	19,667人	10,211人	14,357人		
成果指標3	指標名	美術館年間収蔵作品展入場者数					単位	
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		13,000人	13,000人	13,000人	13,000人	13,000人	13,000人
	実績値	13,102人 (22年度)	14,354人	12,782人	12,292人	10,689人		
成果指標4	指標名	年間1回以上芸術文化活動に参加する市民の割合					単位	%
	指標の解説	市民意識調査結果						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値							
	実績値		－	－	－	24.3%		
成果指標5	指標名	芸術文化施設（音楽ホール・美術館）入場者数					単位	人
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		180,000人	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人
	実績値	170,676人	180,368人	199,538人	182,265人	193,372人		
成果指標6	指標名	月1回以上芸術文化（音楽・美術・映画等）を楽しむ市民の割合					単位	%
	指標の解説	市民意識調査結果						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値							
	実績値		－	－	－	27.2%		

６．施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	Ｂ：概ね順調に進捗している
施策の総括・成果	・文化情報誌「風媒花」を編集・発行、映画上映会「キネマの夕べ」を6回開催しました。 ・市民音楽ホール自主文化事業として鑑賞部門13本、参加部門3本、講座部門1本及び共催事業14本を実施するとともに、市民演奏団体4団体を育成し、市民の音楽活動の活性化につなげました。 ・美術館では企画展、収蔵作品展のほか、市民参加型展覧会のアート・フォト・サクラ、新春佐倉美術展、ボランティアを要請するアートプロジェクトや企画展でのワークショップなどを実施し、多くの市民に美術や美術館への関心を高めました。

７．今後の課題点

課題点	・「風媒花」について有効な活用方法・内容などを検討する必要があります。 ・「キネマの夕べ」の開催方法・選定方法について検討する必要があります。 ・市民音楽ホール自主文化事業で参加型事業の実施、市民団体の育成を継続していく必要があります。 ・市民音楽ホールは施設・設備の老朽化が進行し、修繕・改修の必要箇所が増えています。 ・美術館では予算面から作品購入が難しく、コレクションの計画的な収集や大規模な企画展の開催が難しくなっています。

８．今後の取組方針

今後の取組方針	・「風媒花」の発行、「キネマの夕べ」の開催について検討を行いながら継続していきます。 ・市民音楽ホール自主文化事業では鑑賞事業とともに、参加型事業や市民団体育成を継続していきます。 ・市民音楽ホール施設整備事業では優先度や施工時期を見極め、計画的に修繕や改修を進めていきます。 ・美術館では、佐倉市ならではの独自性のあるコレクションを形成し、後世へ継承していきます。また、市民の要望を反映しながら地域性を生かした展覧会や市民参加型の展覧会を開催するなど、美術や美術館への関心を高める事業を開催します。

９．担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	

１０．委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	

１１．意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	

１２．構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
04090100　第4章・基本施策9・施策1　芸術・文化を普及します				
212	文化普及事業	1,254	8,434	半分程度は達成できた
				高い
	文化課	7,180		継続（現状維持）
9729	芸術文化連携事業	0	0	
	文化課	0		
04090200　第4章・基本施策9・施策2　芸術・文化活動への参加を支援します				
325	市民音楽ホール自主文化事業	12,279	24,456	目標達成できた
				非常に高い
	市民音楽ホール	12,177		継続（現状維持）
636	美術館教育普及事業	2,461	11,822	目標達成できた
				非常に高い
	美術館	9,361		継続（現状維持）
10540	市制施行60周年記念〔市民音楽祭事業〕	985	3,035	目標達成できた
				非常に高い
	市民音楽ホール	2,050		完了
04090300　第4章・基本施策9・施策3　芸術・文化とのふれあいの場を提供します				
103	美術館企画展事業	25,679	36,183	目標達成できた
				非常に高い
	美術館	10,504		継続（現状維持）
329	美術館収蔵作品展事業	1,268	7,665	概ね達成できた
				非常に高い
	美術館	6,397		継続（現状維持）
434	美術館作品収集保管事業	853	2,732	目標達成できた
				非常に高い
	美術館	1,879		継続（現状維持）
7356	美術館施設改修事業	501	881	一部達成できた
				非常に高い
	美術館	380		拡大（重点化）
7457	市民音楽ホール施設整備事業	12,578	14,904	概ね達成できた
				非常に高い
	市民音楽ホール	2,326		拡大（重点化）

平成２６年度実施施策

平成２７年度　佐倉市施策評価

１．総合計画における位置づけ

基本施策	第５章	「住環境が整備された住みやすいまちづくり」～都市基盤整備の充実～
	（７）	公共交通機関が利用しやすいまちにします
主管課		
市長部局 都市計画課		
担当課		
企画政策部 企画政策課、土木部 道路維持課、都市部 都市計画課		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ	144　ページ	

２．現状と課題

1	○地域住民の公共交通機関の確保 交通不便地域の住民に対して公共交通機関による移動手段を確保する必要があります。
2	○公共交通機関の維持 民間バス路線の撤退が危惧されることから、既存路線の維持のための要望や必要な支援を行う必要があります。
3	○鉄道利便性の向上 鉄道駅を中心とした市街地形成をしている本市は、首都圏の通勤エリアであるとともに、千葉市や成田市と隣接し、市民の多くが鉄道利用者ですが、夜間において東京方面からの乗り継ぎが良くないことなどの改善を図る必要があります。
4	○京成線とJR線の連絡強化 京成線とJR線の連絡強化により、鉄道利用者の利便性を向上し、市内に鉄道２路線があることのメリットを強化する必要があります。
5	

３．基本方針

鉄道・バスなどの公共交通は、本市の交通機能の根幹をなす重要な移動手段です。公共交通の充実を図るため、鉄道については、引き続き利便性の向上を要請します。バスについては、路線網の整備充実を要請するとともに、コミュニティバスなどによる地域交通への対応を図ります。こうした取り組みにより、地域の足としての公共交通を支援します。

４．施策

単位：千円

01	施 策 名		地域にあった交通手段の確保に努めます						
	施策の概要		公共交通機関が確保されていない交通不便地域に対して民間事業者と連携し、交通手段の確保に努めます。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	36,976	52,916	29,614	29,554	0	計	149,060
		職員人件費 B	5,131	4,751	5,376	20,430	0		35,688
		コスト総計 A＋B	42,107	57,667	34,990	49,984	0		184,748
02	施 策 名		公共交通機関への要望及び支援に努めます						
	施策の概要		地域住民の足として必要不可欠なバス路線が確保できるように要望するとともに既存路線の維持などのための支援を行います。また、沿線市町と連携して、鉄道事業者にダイヤ改正や増便などを要望します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	0	14,981	25,073	43,605	0	計	83,659
		職員人件費 B	11,990	11,830	12,988	17,069	0		53,877
		コスト総計 A＋B	11,990	26,811	38,061	60,674	0		137,536

５．活動・成果指標

成果指標1	指標名	デマンド交通の利用件数					単位	件
	指標の解説							
	目標値の考え方	デマンド交通システムが、徐々に認識され利用件数に反映していくとして目標を設定しました。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1,200件	1,800件	1,920件	2,040件	2,160件	
	実績値	277件	1,799件	2,497件	1,918件	1,593件		
成果指標2	指標名	デマンド交通の利用人数					単位	人
	指標の解説							
	目標値の考え方	デマンド交通システムが、徐々に認識され登録者数に反映していくとして目標を設定しました。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1,320人	1,980人	2,112人	2,244人	2,376人	
	実績値	326人	1,953人	2,730人	2,407人	2,096人		
成果指標3	指標名	循環バス利用者数					単位	人
	指標の解説	内郷地区及び飯野地区循環バスの1年間利用者数						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		47,000人	47,000人	47,000人	47,000人	47,000人	47,000人
	実績値	47,397人 (22年度)	47,303人	48,858人	50,181人	56,659人		
成果指標4	指標名	平日鉄道総合計便数					単位	便
	指標の解説	京成線、JR線各駅の発車数の合計						
	目標値の考え方	鉄道駅各駅の便数を維持します。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値					1,316便	1,316便	1,316便
	実績値				1,316便	1,306便		
成果指標5	指標名	平日市内バス路線総便数					単位	便
	指標の解説	民営の定期路線バス運行状況回数に佐倉市循環バスの便数を加えたもの						
	目標値の考え方	路線バスの便数を維持します。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値					1,100便	1,100便	1,100便
	実績値	1,140便 (22年度)	1,140便	1,100便	1,100便	－		

６．施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	Ｂ：概ね順調に進捗している
施策の総括・成果	・交通不便地域や高齢者等交通弱者への対策を検討するため、公共交通庁内検討会を設置しました。 ・和田地区、弥富地区を運行範囲とするデマンド交通と、内郷地区の循環バスの運行により、交通不便地域の交通手段を確保、維持しています。 ・民営の路線バスは現状を維持し、交通手段は確保されています。 本基本施策につながる7事業のうち、目標を達成できた事業は３事業ですが、総体的にみると概ね目標を達成できていることから、本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。

７．今後の課題点

課題点	・市内に散在する交通不便地域の対策や、高齢者等交通弱者の対策を講じる必要があります。 ・民営の路線バスは、近年の傾向として、路線、便数とも縮小しています。

８．今後の取組方針

今後の取組方針	・今後の公共交通のあり方について検討していきます。 ・市で運行する公共交通については、その利便性や採算性の向上について検討します。 ・民営の路線バスについては、現状を維持すべく、事業者に対し要望、補助していきます。

９．担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	

１０．委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	

１１．意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	

１２．構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
05070100　第5章・基本施策7・施策1　地域にあった交通手段の確保に努めます				
9335	交通不便地域対策事業	13,729	26,280	半分程度は達成できた 高い
	都市計画課	12,551		継続（現状維持）
9336	循環バス運行事業	15,825	23,704	目標達成できた 非常に高い
	都市計画課	7,879		継続（現状維持）
05070200　第5章・基本施策7・施策2　公共交通機関への要望及び支援に努めます				
9337	公共交通移動円滑化施設整備事業	0	0	その他 その他
	道路維持課	0		完了
9338	公共交通生活路線維持事業	3,035	3,670	目標達成できた 高い
	都市計画課	635		継続（現状維持）
9339	市営自転車駐車場管理事業	4,601	7,243	概ね達成できた 高い
	道路維持課	2,642		継続（現状維持）
9340	放置自転車等処理事業	8,154	15,740	概ね達成できた 高い
	道路維持課	7,586		継続（現状維持）
9341	総合交通事業	0	2,349	目標達成できた 非常に高い
	企画政策課	2,349		拡大（重点化）
9719	市営自転車駐車場整備事業	27,815	31,672	概ね達成できた 高い
	道路維持課	3,857		拡大（重点化）

資料２

平成２７年度佐倉市行政評価懇話会スケジュール（案）

日　時（予定）	回数	内　容（予定）
７月30日（木） （午後3時２０分～）	第１回	・平成２６年度行政評価の報告 ・第４次佐倉市総合計画前期基本計画総括レポートについて ・平成２７年度の行政評価について （行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択） ・意見交換
８月２８日（金） （午後１時００分～）	第２回	・対象となる基本施策についての企画担当説明 （必要に応じて現場確認） ・意見交換について
９月 18 日（金） （午前 10 時～）	第３回	・現地視察
10 月 21 日（水） （午後１時 30 分～）	第４回	・部局との意見交換（２～３基本施策）
11 月 10 日（火） （午後１時 30 分～）	第５回	・部局との意見交換（２～３基本施策）
11 月 24 日（火） （午後１時 30 分～）	第６回	・意見交換内容の確認 ・行政評価に関する全体的な意見について
12 月 22 日（火） （午後3時 00 分～）	第７回	・意見書のとりまとめ
１月 26 日（火） （午後１時 30 分～）	第８回	・意見書提出

資料３

行政評価に関する意見書（平成２７年度）　構成案

Ⅰ．はじめに

Ⅱ．行政評価懇話会　活動状況

回	日時・場所	内容
第1回会議	7月30日	平成２６年度行政評価の報告および平成２７年度の行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択を行いました。
第2回会議	8月28日	意見交換対象施策評価について事務局（企画政策課）から説明を受け、意見交換を行いました。
第3回会議	9月１８日	意見交換対象施策評価に関する市内の視察を行いました。
第4回会議	10月21日	文化課・音楽ホール・美術館（教育委員会）、行政管理課（総務部）、広報課（企画政策部）、都市計画課（都市部）所管施策評価について意見交換を行いました。
第5回会議	11月10日	社会教育課・指導課・学務課（教育委員会）、児童青少年課（健康こども部）所管施策評価について意見交換を行いました。
第6回会議	11月24日	第４回・第５回における議論の意見整理等を行いました。
第7回会議	12月22日	
第８回会議	1月26日	

Ⅲ．行政評価に関する意見

１．施策評価に関する全体的な意見

２．3章基本施策2「佐倉学を推進します」（社会教育課、指導課（教育委員会））に関する意見

３．3章基本施策４「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」（社会教育課（教育委員会）、児童青少年課（健康こども部））に関する意見

４．3章基本施策８「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」（学務課、指導課（教育委員会））に関する意見

５．４章基本施策８「『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」（文化課（教育委員会）、行政管理課（総務部）、広報課（企画政策部））に関する意見

６．４章基本施策９「芸術文化活動の盛んなまちにします」（文化課、音楽ホール、美術館（教育委員会））に関する意見

７．５章基本施策７「公共交通機関が利用しやすいまちにします」（都市計画課（都市部））に関する意見

１．施策評価に関する全体的な意見

【全体】

・ひとつの事業に対して、ひとつの部局で対応できるものではないことが多く、複数の部局が横のつながりを持って対応して欲しい。

・例えば福祉分野において、あるいは、まちづくりというテーマにおいて、連携のキーとなる部局間を繋ぐ横のパイプ役を専属で配置するなど、全庁的に総合化をはかるシステムを構築してほしい。

・県が教員の採用を行っていることで、教員の異動範囲が広域となり、異動先毎にその地域の特性に順応することが、ときに教員に大きな負担となるため、教員の採用を市が行う体制を整備すれば良いのではないでしょうか。

【部局との意見交換】

・視野の広い議論を行うため、想定される論点が事前にある場合は、担当課のみならず関連課も参加いただき、前向きで有意義な場としたい。

【指標について】

・参加者人数など指標にすると人集めに目的がシフトしやすい点に注意が必要である。

・取り組み目的や内容と指標があっていない場合は変更することも必要である。

２．３章基本施策２「佐倉学を推進します」に関する意見

（1）３章基本施策２「佐倉学を推進します」について

ア．施策の概要

章	第３章　心豊かな人づくり、まちづくり～教育の充実、スポーツ活動の推進～
基本施策	２　佐倉学を推進します
施策	１　佐倉学を推進します ２　地域教材を活用した学習を推進します
基本的な方針	郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする「佐倉学」を普及、定着させます。 学校教育では各小中学校の教育課程に佐倉学を位置づけ、主に社会科や総合的な学習の時間の中で佐倉を学ぶ学習を展開していきます。また、社会教育では、地域に関する資料を収集し、地域に関する学習資料として活用します。さらに、公民館での佐倉学講座、図書館での推薦図書リストの紹介や関係図書コーナーの設置など、佐倉学と連携した関連事業を実施します。
事業数・方向性	２事業

イ．今後の方向性・期待すること

○施策全体の視点からの意見

【佐倉学の由来と目的】

・佐倉学の実施については、平成12年頃より議論されたもので、歴史は中央だけのものではなく地域にも存在し、佐倉に残されている歴史について子供たちに親しんでほしいという考えから、地域文化の創造、人づくりを佐倉学の目的として平成15年度に開始されました。「佐倉学」の開始当時、大学において「東北学」「秋田学」などは存在する一方で、自治体における地域学の取り組みは一般的でなかったため、県を始め、他団体からの視察を佐倉市では多く受け入れた。

・佐倉学が目的とする人づくりをベースに教材・副読本を作っていることから、子供たちに感動を与え、立派な人物の育成に効果があると考える。

・江戸末期、佐倉藩校「成徳書院」では、「徳を為す」人格者を育てることを目的としたものである。そこで学んだ先覚者とは名ただる人物を指すものばかりではなく、時代に貢献する底辺を支える人物であり、子どもたちに底辺を支える大切さに気付いてほしいと教育をしている。

・佐倉学の対象は幅広く、歴史・自然・文化・人物である。
・佐倉学の由来についてパンフレットに掲載してはいかがか。

【名称の親しみやすさ】
・認知度をアップさせるためにも「佐倉学」という名称に副題をつけることで（例：佐倉ものしり学問）、親しみやすさをもたせてはいかがか。
・佐倉学の講座を地域教育力として展開しているが、教育という表現は、ともすれば上から目線の感がある。市民がお互いに学習しあうものであることから「学習」が適当ではないか。

【教員配置の見直し】
・教員は県内全域を異動するものであるため、常に佐倉学に詳しいとは言い難い。（ただし、教員は異動により佐倉学を新しい視点として知るものと捉えている。）また、佐倉学が受験に関係ないと思っている親などにいかに説得していくかが課題ではないか。

【市内外へのPR】
・佐倉学へ市民を呼び込む方法が大切となる。
たとえば、転入者に対して市民課で自治会加入の案内があることで、自治会メンバーが転入者へ説明に行く際に、すでに転入者が制度を把握していることから、スムースにやり取りをすることができている。これは新しく市民となった住民への良いアプローチである。佐倉学も市民への認知度を高めるために、自治会加入と同様の手法や転入者向けのメニューなど、PR の方法に工夫の余地があると考える。
・定住促進という視点で佐倉の良い点や市独自の取り組みを PR することが大切であり、佐倉学もその視点で広報を検討して欲しい。佐倉に来てよかった。佐倉を選んでよかったへつなげることが大切である。
例えば、子どもへの市の独自性を活かした手厚い教育は親への PR になる。

〇事業についての個別論点
◆ 佐倉学事業
・リレー講座に入門・体験・専門という分野を設定し、佐倉の伝承の継承にも取り組んでいる。
・人気のある講座には共通点がある。散策や体験型、歴史・文化は人気が高い。そういった視点および講座で実施するアンケートを参考に年度ごとにテーマを決めている。
→散策や体験型、歴史・文化など人気講座の特徴を既に把握されているようだが、参加者の属性や人気講座に共通する特徴などの分析を行って、次の企画に生かしてほしい。
・受講生の大半を占めるリピーターの意欲を刺激し、満足度を上げるため、受講生が希望

のコース設定をすることができるように、歴史・自然・文化など系統立てた中で、さらに、初級・中級・上級などとしたり、リピーターの発表の場を設けるなど、知識の蓄積ができるスタイルをとったり、飽きさせない工夫が望まれる。

◆ 佐倉学推進事業

・海外で活躍する場合、語学は単なるツールである。ビジネス上ではそれだけでも事が足りるが、海外ではパーティーなどの場面も多い。故郷の歴史や地域の特性、文化などについて聞かれることが多く、生まれ育った地域の文化的背景を説明できると敬意が払われる。佐倉学はこれらが身につくものであり、将来的に海外で活躍することを想定したグローバルな視点で、子どもの学習に取り入れ、深めていくことが大切である。また佐倉学の価値をそのような視点で説明することも効果的と考える。

○指標について

・佐倉への愛着度について、目標値を超え、およそ 7 割となっており、すばらしい結果と言える。

・佐倉学の認知度がアンケート結果として低くなっているが、一方でリレー講座等への参加人数が減っているわけではないことから、アンケートの設定の仕方に問題があると考えることもできる。「佐倉学」という単語の認知度よりも、佐倉城、津田仙、浅井忠、順天堂医院など佐倉の歴史的背景を知っている人は増えているという可能性もある。継続し、述べ受講者数を増加させていくことが大切。

３．３章基本施策４「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」に関する意見

（1）３章基本施策４「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」について

ア．施策の概要

章	第３章　心豊かな人づくり、まちづくり　～教育の充実、スポーツ活動の推進～
基本施策	４　家庭・地域と共に青少年を育むまちにします
施策	１　家庭教育を支援します ２　地域とのふれあいを増やします ３　青少年の健全育成に取り組みます
基本的な方針	地域の子どもたちの成長を支援するため、学校・家庭・地域社会とより一層の連携のもと、地域の教育活動を推進します。家庭の教育力向上を図るとともに、青少年健全育成のための団体支援や青少年活動の担い手を育成します。また、ジュニアリーダーの育成や、子どもの当事者性を活かした事業を展開します。
事業数・方向性	９事業

イ．今後の方向性・期待すること

○施策全体の視点からの意見

【事務体制の維持】

・本施策の事業を実施するに当たり、地域のサポートとともに、実施現場となる各公民館は子ども会活動の事務局であり、主幹課である児童青少年課とともに事務を担っている。公民館は教育委員会に属し、児童青少年課は市長部局に属し、所属が異なる。担当者に異動があることから、実施事務体制レベル維持ができる人事計画が必要となる。

【市内外への PR】

・人づくり、心豊かな人間作りという取り組みを定住促進に活かせるよう「佐倉はいい、素晴らしい、佐倉だからこそ」を訴えられる点として整理し、PR していくことが大切。

・市の施策を他と比較して、他にないものを探せばあるものであるので、その点の PR をもっと積極的に工夫をすることが大切。

・成人式のために委員が作成している冊子は、近隣都市と比較しても珍しい取り組みで、新成人に佐倉の良さを知ってもらう機会となっている。

・通学合宿は佐倉市独自の取組ではないが、佐倉ならではの PR ポイントをもっと明確にすべきである。例えば 2 泊 3 日の実施自治体が多い中、3 泊 4 日や 5 泊 6 日など宿泊日数の長さや、もらい湯といった地域交流など実施形態が地域の特性を活かした運営を行っている点などはセールスポイントである。
・子育て理解講座はかなり珍しい取り組みであり、命の大切さ、親への感謝の気持ちを育むものである。

【PTA 等との連携】
・PTA の負担感が大きいという点を問題提起する。そもそも PTA がないと学校運営ができないのかを改めて問う必要がある。必要であるとしても PTA メンバーが均一の負担を担うことは無理なので、その発想を取り除き、義務付けでやるのではなく、工夫して役割分担をするなど、ボランティア型の PTA 組織となるよう会則の見直しをしてほしい。自治会も同様である。
PTA が学校にとって必要な組織という視点ではなく、親にとって必要な組織という視点でなくては続かない。

〇事業についての個別論点
◆ 家庭の教育力推進事業
・家庭教育学級は子育てをする親にとって大変有意義な取り組みである。学校ごとに実施形態が異なる。全学年が対象となっているところもあるため、参加意識が低い人が出てくるのではないか。新入生の親など、対象を絞って実施したほうが参加率はあがるのではないか。

◆ 成人の日事業
・成人式実行委員が集まらない場合の対処法は、広報での周知に加え、個別に照会し、地区のバランスが良くなるように 10 名前後集めている。成人式を地区ごとに入れ替え制で行い、各回の司会をその地区出身者としている。
・成人式の記念冊子は実行委員会メンバーが作って配布しており、内容も充実している。例えばこの中で佐倉学についても取り上げてもらえないか。

◆ 地域教育活動推進事業
・通学合宿などができた経緯は、現敬愛短期大学学長・明石先生が当時提唱していた試みを平成 13 年度に内郷小学校をモデルにスタートさせたもので、その後、中志津や臼井での同様の試みが実施され継承されている。地区ごとに実施方法については、それぞれの独自性を大切にしているため、通学合宿の参加者人選は学校ごとに希望を取る形となっている。

・通学合宿参加者の全校生徒に占める割合は、規模の大小により異なる。根郷や佐倉では希望者が定員を上回り、抽選を行った。
・合宿参加後のフォローアップとして、実施１カ月前後にアンケートを実施。自主性を持つようになったとの傾向がある。
・より多くの学校に実施してほしいが、通学合宿は宿泊所に加えて、調理、お風呂が必要で対応が難しい。一方で、弥冨小学校を会場とする交流合宿の対象を今年度より市全域としたので、現在、通学合宿を実施していない地区はそちらで対応としていきたい。
・内郷小での実施は、他と比べて５泊６日と長い日程となっているため、近年、塾などのために参加を見合わせる家庭があるが、日程が長いからこそ得られるものもあるので、現在の形で実施を継続してほしい。

◆ 青少年活動団体支援事業

・地区住民会議はつなぐ場として役割があり、地区のまつりや軽スポーツ大会を開催することで、人のつながりをつくり、地域を育成している。

○指標について

・佐倉市の青少年について、学力学習状況調査結果は全国平均、千葉県平均を上回る数字である。これらを市として維持、向上させるとする取組を明確な目標として力強く実施できないか。

４．３章基本施策８「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」に関する意見

（１）３章基本施策８「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」について

ア．施策の概要

章	第３章　心豊かな人づくり、まちづくり　～教育の充実、スポーツ活動の推進～
基本施策	８　地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします
施策	１　学校・家庭・地域が連携します
基本的な方針	地域に開かれた学校づくりを目指し、学校に関する情報提供や学校評議員制度の充実を図り、多角的な視点を取りいれて学校を運営します。また、通学路等巡回警備やアイアイプロジェクトを実施し、学校・通学における防犯活動を推進します。さらに、市立幼稚園の預かり保育を拡大するとともに、私立幼稚園園児に対する就園を補助します。
事業数・方向性	５事業

イ．今後の方向性・期待すること

○施策全体の視点からの意見

【地域や団体との連携】

・学校と地域が信頼を結んで連携すれば、たとえば、学校が危惧している不審情報をまち協を通して自治会に共有するといった流れがスムースになる。

・最悪のケースを想定して市外で起きたことも情報を流し共有している。

・下校時の放送は地域への呼びかけとなっており良い。

・防災訓練の活動を通して、中学生はいざという時に力になると感じている。

・地域に開かれた活動として、コミュニティ・スクールのように、学校の運営に地域の教育力を活かしている。地域まちづくり協議会と学校運営委員会など、それぞれの団体が、うまく連携して活動していくためには、「できる人ができるときに無理なく楽しく」（コミュニティ・スクールの先行事例：習志野市立秋津小学校のスローガン）のスタイルは大切である。

・学校のためになることで、学校側の状況を分かってもらった上で地域の人が輝ける活動が理想。

【市内外への PR】
・「佐倉ならでは」という定住促進に活かせる佐倉独自のセールスポイントを市民にも PR することで、ふるさと佐倉を誇りに思ってもらう。
・アイアイプロジェクトは、自分達に出来ることを考えた市民カレッジ生の申し出からはじまったもので、志津小から始まり、市全域に広がったもの。子どもたちの安心安全にかかわる佐倉ならではの取り組み。地域で子どもを見守る事業で、佐倉に住みたい、住んでよかったと感じてもらえるのではないか。
・就学援助など、子どもたちが嫌な思いをせずに育てる連携がある。

○事業についての個別論点

◆ 学校通学路安全確保事業

・スクールガードボランティアは学校によりその方法は異なるが、いずれにしても学校を核として活動するものである。
・スクールガードボランティアの活動について、不審者への対処の仕方、子どもの登下校見守り時の対応の仕方などを研修などで共有することが大切である。たとえば刃物を持った不審者にやみくもに対処できるものでないし、信号を渡る際に、大人が居ても、子どもたちが自分の目で見て安全を確認して渡るように教育することが大切。
・スクールガードボランティアへの登録の呼びかけについて、市民カレッジやコミカレの福祉関係の人に PR するなど工夫の余地がある。
・ボランティアの活動に携わっているのは 70、80 代が多い。高齢化が進み、高齢者が元気でいることが社会貢献であるが、そこを一歩踏み込んで、地域の力として活動の担い手となってもらうようにしてはいかがか。
・スクールガードボランティアと地域防犯活動ネットワークとの連携を取ることで、安心安全をより充実させる効果が期待できる。

◆ 開かれた学校づくり事業

【学校評議員と運営委員会】

・学校評議員とは別に学校運営委員会を設置しているところもあるが、活動内容が精査できていないことがある。もともと各学校に学校評議員制度が設置されているので、それを充実し、小学校区を基本としたまちづくり協議会（以下、まち協）と二本柱で学校の運営に携わっていくことができるのではないか。
・地域が主体となり、学校は協力者という形で連携することが大切。
・まち協と学校との協力がうまくいっている地区とそうでない地区がある。
うまくいっている地区は、もともとまち協に類似する組織があった。新しくまち協を立ち上げる場合は課題が多いという現状。

・まち協とは1町会でできないことをやれる場として、小学校区ごとに、自治会や町会などで構成されたものである。その活動の一環として、子どもが主体となる事業を学校の要請に応じて、できることを地域がやっていくスタイルが取れていれば、うまく連携がはかれていると感じている。地域のためになること＝学校のためになることが多い。
ただし、事業取り組み当初は地域が学校にやってやりたい！というものが多く難しいこともあった。

【教育ミニ集会】
・教育ミニ集会という名称が、皆で出席すべき大切な場であるという印象を与えないため、名称変更をして重要な位置づけであるとの認識を高めてはいかがか。
・卒業生を参加者ターゲットとして取り込むことで、人という財産を得ることができる。同窓会企画など、卒業生の活用につながる参加の呼びかけを工夫するとよい。
・集会は授業参観と並行して実施というスタイルであり、保護者が帰ってしまっているので参加を促す工夫が必要。

【預かり保育の充実】
・公私にかかわらず預かり保育への要望は大きくなっていることから、来年度より 16 時までのところを 17 時までとする予定。

○指標について
・スクールガードボランティアは地域に協力を求めるだけでなく、PTA が参加することで登録数が 1 万人を超した。実態をみると、活動を盛んにしている人とそうでない人とがある。指標の考え方として、登録人数が増えればいいというものではないので、その点の整理が必要。
・成果指標について、教育ミニ集会への参加者数として「市内全児童生徒数」に対する「ミニ教育集会への参加者数」の割合を掲げているが、これは PTA に対するプレッシャーとなるばかりで、地域の人が参加することが大切なので見直してほしい。人数を指標にすると人集めに目的がシフトしやすい点に注意が必要である。

５．４章基本施策８「『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」に関する意見

（１）４章基本施策８「『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」について

ア．施策の概要

章	第４章　明日へつながるまちづくり～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策	８　『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします
施策	１　歴史・文化を普及します ２　歴史文化資産を保全・活用します ３　歴史的建造物を保全・整備します
基本的な方針	本市には、恵まれた歴史・自然・文化などの教育資源があります。文化財や歴史文化資産の調査・保全・整備を進めるとともに、所有者・管理者への支援を実施します。 また、講演会・見学会の実施や研究資料の刊行により、佐倉固有の財産を市民で共有します。さらに、「佐倉・城下町４００年記念事業」を実施し、佐倉の歴史・文化に親しむ事業を市内外で盛り上げます。
事業数・方向性	２９事業

イ．今後の方向性・期待すること

〇施策全体の視点からの意見

【交流人口増加につながる PR】

・他市でやっている、海外の若者を観光大使に任命して SNS でその地域の魅力を情報発信してもらう。

・イベント参加者がツイッターやブログなどに体験を掲載するなど、交流人口の増加は市外への PR となります。

・鉄道沿線に吊り広告や船橋・市川など主要駅に人目につく大きなポスターを張るなど、インパクトのある PR をしてはどうでしょう。

・観光案内所をより駅近に設置するなど来客への PR が必要です。

・地区別で見ると、比較的人口の少ない地域に観光・歴史・文化資源が集中し、人口の多い西側の地区にはそういった資源が少ないので、その点を融合できれば良いと視察を通して感じた。

歴史的な佐倉地区と志津・ユーカリが丘地区等の新興住宅地は地域性が異なるため、全て

の区域が一体となって市内の活性化に取り組めるような地域間交流人口増加の施策が求められる。

【部局間の連携・体制つくり】

・第 4 次佐倉市総合計画では基本施策 8 における現状と課題として、観光行政の体制づくりを挙げ、「文化・芸術的資産を活かし、観光行政の伸張を目指す体制を整備する必要があります」と記述されています。この施策の推進にあたっては、この課題意識が重要であり、既存の事務分掌を超えた取組が求められています。

・歴史文化遺産を観光資源として活用する総合的な体制整備について、団体・グループ等への対応をワンストップで対応しきれていないことについて、人員配置をするなど、課題を乗り越える工夫が必要ではないでしょうか。素材である施設の管理をする文化課、団体の受付となる産業振興課を兼務した人材など、工夫が大切です。

・フィルムコミッションは拘束時間が長く、物理的に人員を割けない状態があるとのことですが、戦略的に実施するのであれば、各種補助金の活用、任期付の専任職員を採用するなど工夫も必要です。

【産学連携】

・ターゲットを明確にした PR として、産学連携で、若い人向けに IT やアプリの活用を取り込み、ポイント付与等の試みをしてはどうでしょうか。杉並区では、アニメを資源として、ファンが聖地巡礼をするシステムがあります。

【市内外への PR】

・市でも今年度より広報誌を見ることができるアプリのサービスを開始し、現在６００程度の登録者あり、SNS として facebook もテーマごとに開設、カムロちゃんツィッターのフォロアーは 2 万 500 人、防災ツィッターは２０００～３０００人　Youtube 配信もしているとのことで、いくつもの媒体を通して市の魅力を PR することは評価しますが、これらの活用の連携も大切です。また、市以外の媒体、マスコミへの情報提供も大切です。（観光用 wi-fi 拠点整備中で平成 28 年 2 月に 5 ヶ国語に対応して開始予定。）

・ALT などに協力してもらい外国向けの情報発信の取り組みができないか。

・市外小中学校へ DM 送付するなど、文化財施設の見学者数が増加している点を評価します。今後も顧客のニーズを捉えた PR の工夫に取り組んでください。

【土地柄に見合う観光の整備】

・市内文化施設は点在していますが、緑の中にありドライブや散策などで行く甲斐があると感じられます。推奨ルートの設定や案内看板が充実すると楽しめると思うが、現状では行きづらい。

観光資源として良いところはあるが、市民でさえ全部を知っている人は少ない。個々に宣伝はしているが、全体として連帯・連携の取組みが欠けている。

もっと東京から人を呼ぶ工夫がほしい。例えばDIC川村記念美術館が佐倉と東京をつなぐバスを運行している。行政には難しいかもしれないが、このような取り組みができれば素晴らしい。

施設までのアプローチの印象も大切である。例えば、DIC川村記念美術館は、駐車場から美術館の入り口までが並木の木陰を通るアプローチで、雰囲気があり楽しめる。保全・整備にあたっては参考にしてほしい。

・距離のある施設をむすぶ人力車サービスがあると良いのではないでしょうか。佐倉は坂が多いので、エンジン付きなどの開発に取り組むのも一つの手だと考えます。人力車を実現できるかどうかは別としておもしろい。

・歴史・文化について、各施設の距離が遠いとしても、その距離を厭わせない、楽しむ要素があれば良いのではないでしょうか。湯布院では、個人宅を美術館として公開しており、お茶を飲むことができるなど、施設間に立ち寄り、楽しむことができる拠点があります。

【歴史的建造物の保全】

・都市計画課が進める景観条例の改正のポイントは、上位である国の法に基づき、町の調和を大切にして過ごしやすいようにするものです。新町と裏新町を景観形成重点区域に設定する方針となっています。

【道の駅の設置について】

・自治体は市民への広報手段は豊富ですが、市外の人にPRするのは苦手なのではないでしょうか。佐倉ならではを創造、発信するための有効な手段として、道の駅の設置を提案いたします。現在、道の駅は全国で1,000を超え、目的地のひとつとして定着しています。地域の特産品販売場所や観光資源の案内所としてだけでなく、地域の雇用も生み出しています。国では地方創生の拠点として先駆的な「道の駅」をモデル箇所として選定し、総合的な支援を行っています。ただ「道の駅」には成功例だけでなく、売り上げが伸び悩んでいる箇所もありますので、魅力的な内容になるよう、食の充実や佐倉ならではの特産品や地元農産品の販売、観光資源・歴史文化資産を紹介するコーナーの設置によるPRなど、庁内の関係課が連携して、内容を充実させる必要があります。多数ある事例の調査などから始めてはいかがでしょうか。

○事業についての個別論点

◆ 佐倉藩政資料保存整理普及事業

・江戸時代の佐倉市の貴重な文献資料である『古今佐倉真佐子』を市民が気軽に見ることができるようにし、次の活用につなげることが大切です。市民大学など公民館で読み、そ

の地を歩くといった事業を企画するなど、市民が親しむことができる機会を設けてはいかがでしょう。また、刊行することでドラマ化にもつながる場合もあります。人に知ってもらうことがまず大切となりますので、思い切った工夫が必要となります。アプローチや見せ方をいくつか用意して、入口に段階を持たせることで「おもしろい」を感じされるものにしてください。

○指標について

６．４章基本施策９「芸術文化活動の盛んなまちにします」に関する意見

（１）４章基本施策９「芸術文化活動の盛んなまちにします」について

ア．施策の概要

章	第４章　明日へつながるまちづくり～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策	９　芸術文化活動の盛んなまちにします
施策	１　芸術・文化を普及します ２　芸術・文化活動への参加を支援します ３　芸術・文化とのふれあいの場を提供します
基本的な方針	市民の芸術文化に対する関心や理解、知識を深めるために、情報誌『風媒花』を発行するとともに、ホームページ、広報などを通じ情報発信を継続し、市民が芸術文化に触れる機会を確保していきます。 市民音楽ホール、市立美術館では自主文化事業のほか、学校教育との連携による芸術鑑賞事業を実施します。
事業数・方向性	１０事業

イ．今後の方向性・期待すること

○施策全体の視点からの意見

【芸術文化団体の柔軟性】

・文化団体に委託している事業において、実行委員会の受け入れ態勢が整っていないと耳にすることがある。新規で参加したくても間口がないという声があります。

・公募される種目になければ参加が難しく、また、協議会メンバーでないと参加できない。「芸術・文化活動への参加を支援する」との施策推進にあたっては団体所属していない個人も発表の機会を提供する仕組みが必要では。

【音楽ホールのソフト・ハード整備】

・音楽ホールの取り組みについて、職業体験でなくバックヤードツアーと名称変更して実施している。

・佐倉フィルハーモニーなどホールの育成団体がある。マラソン大会などのファンファーレを演奏している。

・音楽ホールの利用者を増やすという視点で、二階に上るためのエレベーターなど障害者・高齢者に配慮した整備が必要。

【コスト意識】
・美術館維持にはお金がかかる。浅井忠は 7000 人入り、収蔵品は 1250 点もある。こんなすごいものがあるということを PR すること、また、企画を工夫することによって来館者を増やすことができる。学芸員が費用対効果を意識することも大切です。
・美術の価値がより伝わるようにするのも美術館の仕事である。アピールするタイトル付けや宣伝方法も含めて収蔵品等の魅力を伝え、来館者を増やす工夫に力を入れてほしい。

【定住人口交流人口の増加につながる工夫】
・芸術・文化は交流人口を増加させるアイテムの一つとなりえるので、さらに効果的に人を呼び込めるように検討してほしい。
・千葉近隣美術館の連携ガイドマップの取組を評価します。このように芸術・文化・美術を楽しむ人へ届くツールを増やしていくことが重要です。市内に 4 つのミュージアムがあることは珍しく貴重なことです。市立美術館、国立歴史民俗博物館、DIC 川村記念美術館、塚本美術館、このミュージアム 4 箇所を回遊してもらえるルートの設定など、ここでも連携することで、入場者数の増加、交流人口の増加につなげてください。
・教育度・文化度の高いまちとしての拠点として美術館が機能するように。定住人口につなげる。
・交流人口増加につながるような目玉作品を戦略的に購入してはどうか。貸し借りで他美術館から良い作品を借りることもできる。

○事業についての個別論点
◆ 美術館教育普及事業
・ミテハナソウ展での取り組みで、子どもたちがコメントを作品近くに貼るなど、参加型にしたことで、他の鑑賞者が共有できるし、教育面では、子どもの新しい一面が出せた事例がある。コミュニケーターの出前実施についても将来的に行いたい。
・子どもたちにアートに触れる機会を増やしてほしい。美術教室などの実施も望まれる、市民が講師となることも視野に入れる。教育・文化度を上げること。学校に貸し出しをすることもひとつの手だが、管理の問題があるのでレプリカを利用する。

○指標について
・成果指標の芸術文化活動に参加する市民の割合について、観賞は別項目となり、演奏・稽古・製作・講座受講を対象としている。数値の評価や目標設定については類似の指標を設定している自治体と比較してはどうか。(佐賀市、1 年で市内で文化活動に接した市民の割合平成 24 年度　50.6%、座間市：何らかの芸術文化活動を行っている市民の割合平成 16 年度で１８．４%、八王子市：定期的に文化活動に参加している市民の割合他)

７．５章基本施策７「公共交通機関が利用しやすいまちにします」に関する意見

（１）５章基本施策７「公共交通機関が利用しやすいまちにします」について

ア．施策の概要

章	第５章　住環境が整備された住みやすいまちづくり～都市基盤整備の充実～
基本施策	７　公共交通機関が利用しやすいまちにします
施策	１　地域にあった交通手段の確保に努めます ２　公共交通機関への要望及び支援に努めます
基本的な方針	鉄道・バスなどの公共交通は、本市の交通機能の根幹をなす重要な移動手段です。公共交通の充実を図るため、鉄道については、引き続き利便性の向上を要請します。バスについては、路線網の整備充実を要請するとともに、コミュニティバスなどによる地域交通への対応を図ります。こうした取り組みにより、地域の足としての公共交通を支援します。
事業数・方向性	８事業

イ．今後の方向性・期待すること

○施策全体の視点からの意見

【交通弱者の把握】

・佐倉市公共交通庁内検討会では他市の事例検証の場として複数部局により構成されています。

・交通弱者について、高齢化の時代であり、公共交通さえ使えない人がいることを意識してほしい。

・交通弱者を広い意味で捉えてほしい。ピンポイントで、たとえば、買い物に行くための手段がない場合もそれに該当する。ボランティアでやれるように行政がサポートするシステムを検討してほしい。

・今後は行政の人手だけ車だけのサービスだけでなく、市民活動団体が協力するなどもっときめ細やかな対応が必要となってくる。産学連携で IT を活用して個別ニーズを把握し、基盤整備を行う体制も必要となってくる。

　公共交通という鉄道やバスなどの大きな観点ではなく、交通弱者の視点に立ち、観点の違いを把握した上で、個人の外出など、ミクロな点から個人に焦点をあててほしい。

【市民と行政の役割分担】

・タクシーを公共交通として利用する場合は経費がかかるという問題がある。

・大きなマンションでは独自にバスを運行することがある。また、車両購入及び整備は市が請け負い、運転は市民が担うという役割分担をしている事例があるので参考としてほしい。

・事故発生時の責任所在などの問題を保障できれば、ボランティアが活性化するのではないか。

・介護タクシーは料金が高額になることや、台数が少ない場合もある。現状では身体介助ができない一般のタクシードライバーに対し、市がヘルパー資格取得の助成を行うなど、新たなアプローチが必要ではないか。

・他市でマイカーの運転サービスと言う事例もある。あるいは、アメリカで実施されている例として、通勤時に車一台に複数人で相乗りをする、ライドシェアリングという工夫を行っているところがある。これは白タクにあたるという声もあるが、工夫のひとつだと考える。また、代行運転も工夫と言える。そういった工夫、マイカーの共有化など、活用に余地はある。

　例えば、人工密集地帯ではあるが武蔵野のコミュニティバス（ムーバス）は、市の指定した「停留所から 200m 以上離れた交通空白地域」と「バスの便が 1 日 100 本以下の交通不便地域」を巡回しているもので、ニーズが高く運営する民間事業者も黒字化している。

【日常をサポートする形の創出】

・生活クラブ風の村では、施設で所有しているバスを、地域の外出及び買い物支援として運行し、事故が起きた場合は自己責任としている。増便要望はあるが、手が足りないため対応できないとのこと。他のバス所有施設でも同様のサービスを提供できないか。利用者に若干の負担があっても良い。

○事業についての個別論点

◆ 交通不便地域対策事業

・デマンド交通の利用減少について、エリア外は特定の場所でしか降りられないことが要因でないかと考えられる。たとえば、病院などを認めるなど、融通を効かせてほしい。

・公共交通の構造的な負のスパイラルのひとつとされる自動車依存の高まりを逆に活用する発想が必要。自家用車のタクシー的運行については、特区を活用し山間部などで実施している地域もある。困っている人を助ける活用を進めると、マイカーでも公共的な活用となる。

・将来的に自動運転がスタンダードになることを考慮するなど、先を見据えた施策

・デマンド交通は経費の 9 割を市が負担しているが、利用者減の理由として、制度や運航管理に問題があると考えられる。利用の時間制限や予約の必要性などの手間が要因のひと

つ。利用に関しては啓発をし、理解を呼び掛けている。
・デマンド交通の制度導入にあたっては、循環バスの手段も検討したが、エリアが広いため、循環に時間がかかる上に、弥冨と和田のそれぞれの地域に 1 台ずつバスを用意する必要があり、幹線道路しか走行できないことが分かった。利用者がバス停まで出られない場合もあるが、デマンド交通ではドア to ドアのサービスを提供できる。

〇指標について